



議会だより

ピッシリ

第 70 号

北海道苫前郡羽幌町南町

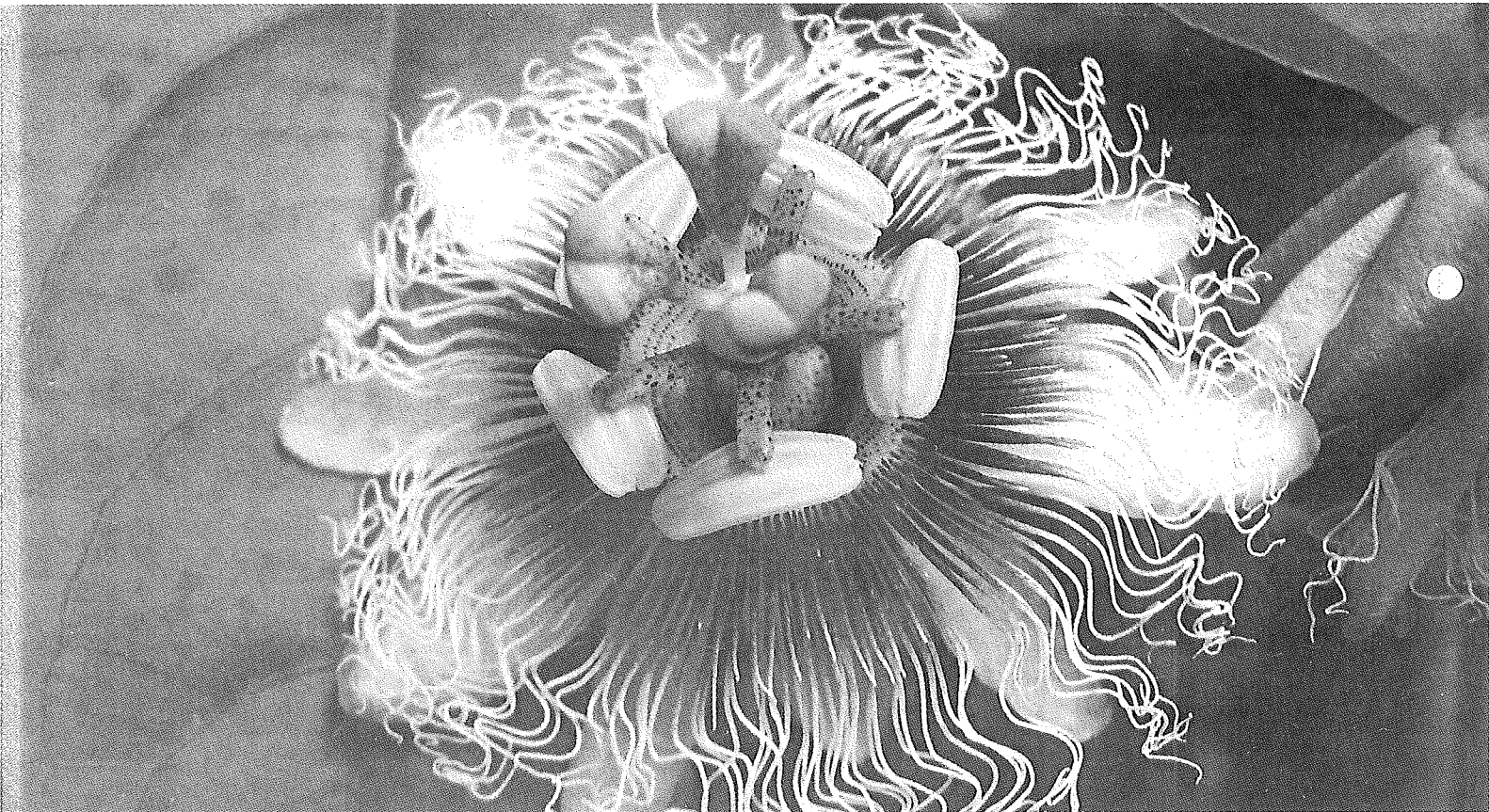
TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成20年10月30日



パッションフルーツ (くだものトケイソウ)

▶ P 2 … 9 月定例議会

▶ P 5 … 常任委員会報告

▶ P 3 … 一 般 質 問

▶ P10 … あ と が き

議会日誌

〔8月〕

19日 文教厚生常任委員会
25日 離島視察(天売島・焼尻島)

〔9月〕

9日 総務産業常任委員会
11日 議会運営委員会
16日 総務産業常任委員会
17日 第7回羽幌町議会
19日 定例会

議会議員説明会

議会議員協議会

平成19年度各会計決算

特別委員会

〔10月〕

3日 議会報告会(文教厚生
常任委員会)

7日 医療問題調査研究特別
委員会

総務産業常任委員会

9日 議会広報特別委員会

10日 文教厚生常任委員会

15日 16日 南砺市へ表敬訪問
(議長)

17日 議会広報特別委員会

20日 24日 文教厚生常任委員
会道外行政視察

21日 当別町議会運営委員会

行政視察のため来町

定例会

9月17～19日

報告

○財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について

*羽幌町は基準を下回る。

議案

○羽幌町まちづくり応援寄付条例

*寄付金税制の拡充に伴い多くの人々に寄付金を通じてまちづくりに参加して貰うことを目的として制定された。

○乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

*対象年齢が6才から12才へ

○羽幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例

*入居者資格等の見直しのため

舟橋町長行政報告

○水稲及び主要農産物の生育状況について

*水稲・秋まき小麦は順調。アスパラガスは収量品質共に良好。
*ミニトマトは高温の影響を受けやや減収。

○観光客の入り込み状況について

*離島観光は7～8月は前年に比し大幅に減。海水浴客は好天に恵まれやや増加。

*亜細亜大野球部の合宿は各方面に良い影響があった。

○道北ドクターヘリ運航調整研究会設立について

*旭川市医師会が中心となり道北市町村等53団体が加盟。

○微量採血のための穿刺器具の不適切な使用への対応について

*糖尿病教室15年～19年に参加した47名については、特定検診及び医療機関において検査をしいづれも肝炎の症状なしの結果を得た。今後十分に注意を払いたい。

平成20年度一般会計補正予算
19,145千円追加
*地方税ポータルシステム連携改修整備委託料
9,090千円

*障害者医療費国費負担金返還金他
5,109千円

*医療給付システム改修委託料
521千円

*離島歯科診療用備品購入費
567千円

*臨時保育士賃金
1,457千円

*農地・水・環境保全向上対策分担金
549千円

*港湾施設整備工事請負費
767千円

*離島ヘリポート照明器修繕料
539千円

*給食センター器具修繕料
391千円

平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算
7,830千円追加

*臨時職員賃金
648千円

*健康データ管理機器使用料
214千円

*療養給付費交付金返還金
6,700千円

平成20年度老人保健医療特別会計予算
1,948千円追加

*老人保健医療費精算還付金
1,848千円
平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算
206千円追加

平成20年度介護保険事業特別会計補正予算
35,474千円追加

*介護給付費等準備基金積立金
7,202千円

*介護給付費返還金
3,754千円

*特別養護老人ホーム整備基金積立金
24,518千円

決算特別委員会の設置

*委員長 磯野 直
*副委員長 高野 輝雄
*委員 全議員

○平成19年度羽幌町一般会計他特別会計歳入歳出決算認定

発議

○羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則

同意

羽幌町固定資産評価審査委員会委員

現委員 佐々木 弘 氏 任期満了に伴い

茶谷 政 良 氏 を選任

意見

○原油価格高騰に関する意見書

○北海道開発局の枠組み堅持に関する意見書

選挙

○北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

閉会中の各委員会の調査所管事項

(10・11月)

○総務産業常任委員会

①今後の住宅問題について

②緊急を要する事項について

○文教厚生常任委員会

①後期高齢者医療制度について

②緊急を要する事項について

○議会運営委員会

①本会議の会期及び日程に関する事項について

②議会運営等に関する事項について

③議長の諮問に関する事項について

町行政の課題を問う!!

一般質問

・雇用促進住宅の廃止に係る対応について 船本秀雄議員

質問 雇用促進住宅は、昭和58年羽幌町に2棟80戸を建設し、現在、40戸が入居されている。国の特殊法人等整理合理化計画によって同機構が廃止される方向から、本町の雇用促進住宅の入居者に対し、契約方法がそれぞれ異なっておりますが、定期借家の入居者には平成20年12月1日以降に契約期間が満了の人は更新しない、11月30日以前に満了の人は1回のみ更新する旨通知されています。入居者は、非常に不安を抱えながら生活している状況であります。これまで羽幌町に雇用能力開発機構等から売却についての打診が何度かあったと報道されていることから、今後入居者に対する対応等を踏まえ、次の質問をします。

一 これまで売却の打診があった経過および内容について。
二 8月末に示される売却価格をみて検討すると報道されているが、その検討結果について。

三 買い取り先が見つからない場合は、施設を取り壊す方針。その場合羽幌町の公営住宅マスタープランの計画変更の考え方について。
四 不安を抱えながら生活している入居者に行政として情報提供するなど、何らかの対応が必要と考えるが。

町長 一・二関連につき一括答弁。
当時の雇用促進事業団より平成11年～13年の3回にわたり住宅購入の意向調査があり、購入意思のない旨回答している。その後、平成13年12月「特殊法人等整理合理化計画」で雇用促進住宅の早期廃止が閣議決定された。平成17年7月には、購入についての文書が届きましたが、維持管理費の負担が大きく購入出来ない旨回答した。平成19年10月には、雇用振興協会の担当者から来庁され、譲渡等について説明をうけた。今年7月に独立

行政法人雇用・能力開発機構北海道センターの担当者が来庁、本年10月末までに最終的な意思を確認したいとの依頼があった。8月末までに出される不動産鑑定評価の結果をまち、町としての方向を検討することで協議を終了していたが、鑑定評価は遅れ、9月末ごろになる。おおよその鑑定結果が出た段階で、早急に結論を出せるよう進めていきたい。



三 住宅マスタープラン公営住宅ストック活用計画では、

雇用促進住宅を公的借家と位置づけており、同機構が示した方針のとおり売却先がなく、廃止処分されると、公営住宅マスタープランの見直しが必要と考えている。

質問 不動産鑑定評価の遅れから、9月末ごろに出される鑑定結果を見て結論を出すとの事であるが、その価格によっては購入すると理解して良いか。
町長 価格が示された段階で、今後の維持管理等も含めた中で精査し、判断したい。

質問 価格が示される前でも検討する課題があるのではないか。現在、政策推進課、商工観課、町民課の3課が窓口になって、それぞれ対応しているが、窓口は一本化し、色々な課題、対応に取り組んで頂きたい、その中で、現在、得ている情報を参考に、何例かの推定価格を基に、収入とのシミュレーションを行うなど、検討する時期ではないか。私が見た情報では、条件を満たせば鑑定評価の5割減額、(推定で6～7千万円)さらに、地域住宅交付金制度の活用も出来るとの事であり、売却が出来なければ、平成22

年7月までには全世帯退去してもらい、平成23年に解体する意向と言われています。解体費用も推定で7〜8千万円と言われています。そうしますと、鑑定価格の5割減額から解体費用を減額してもらうなど、粘り強く交渉を続けて頂きたい。雇用促進住宅は、雇用保険を財源に建設された国民の財産であります。解体費用も税金であることを強く訴えていただくことを要望します。

現在計画の町営住宅は、老朽化した公住の建て替えであり、雇用促進住宅の住民が入居できる余裕は無いと思う、しかし、雇用促進住宅は公的借家である。一、二点目でお答えしているが、早い時期から購入する意思がない旨回答している、今になって雇用促進住宅が廃止になった場合、マスタープランの見直しが必要だと言うなら、なぜもう少し早くに雇用促進住宅入居者の希望者や、一般入居希望者を含めて見直しを検討しなかったのか。

副町長 地域住宅、民間アパートあるいは公的な賃貸住宅等、どのくらいの数があるか

と想定しながら今後の住宅政策をつくっている。当時のマスタープラン作成時には、雇用促進住宅の廃止時期は不明なことだから、廃止を考慮しないで作成していることから、今、雇用促進住宅の住民を受け入れる態勢になっていない。質問 既に来年1月に退去しなければならぬ入居者は2世帯がおりますが、いまだに入居先が見つかっておりません。その後も随時契約期間満了の住民は退去し、平成22年7月までには全世帯退去しなければなりません。入居者の住民は、毎日住宅不安を抱えながら暮らしている。今こそ舟橋町長の強いリーダーシップのもとに、全職員の知恵とアイデアで早急に入居者に対応できる体制に取り組んではどうか。

町長 今、安定的に安心して住める住宅があると言う中で、今後その保障がないという状況の中では大変な思いをしていると思います。入居者の方々の心情を思いながら、今一度、庁舎内での連携を強くしながら対応に努めて行きたい。

・公営住宅の解体跡地の有効利用促進対策 ・羽幌小学校の耐震診断と対策 高野輝雄議員

「公営住宅解体跡地」

質問 南町A団地・南町B団地の公住が解体され空地となっているが、住宅地として売却処分し、住宅建設を促進し定住人口増を図ることによって、町の活性化の効果が期待されると考える。

1. 公住解体跡地の利用方を示していただきたい。
2. 個人住宅地として売却し建築期限を設定し、価格は評価額の2分の1とすべきと考えるが、どうか。

町長 現在、住宅地として売り払いすべく事務作業を進めている。10月中旬には公募したい。売り払い価格については、固定資産評価額を基本に考えている。条件は町民で購入後3年以内に住宅建設に着手できること等を考えている。

質問 住宅が1棟建つことによる波及効果を考え、一歩踏み込んだ考え方をすべきである。不況で民間の給与も下げられている。又、銀行も貸し渋りが見受けられる、住宅建設を促進するため思い切った踏み込むべき。

町長 波及効果は理解する。周辺の民有地にも影響を及ぼし大変難しいが、買いやすさ、求めやすさも考えて取り組んでいきたい。

質問 売り払いは、羽幌町民に限定しているが、定住人口を増やす考え方が早期に売却するためにも、広く門戸を開放すべきと考えるがどうか。

町長 買いやすさ、買ってもらえる条件を一生懸命考えていきたい。

「羽小の耐震診断」

質問 近年大規模の地震が国内各地で発生している。羽幌小学校はコンクリートブロック構造で昭和28年から29年

で建築され、築後55年を経過している。そこで、耐震診断はいつ実施され、どのように対策されるのか。



町長 学校施設は地震発生時に児童・生徒の安全を確保し、地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、耐震性能を確保することが重要と認識している。

最終的に耐震化を図るためには全面建て替え(改築)しかないと考えている。その時期は、早期着工が理想だが、多額の建築費用が見込まれることから、財政状況も考慮し平成24年度から始まる次期町総合振興計画に盛り込むよう関係部局と調整を図っていき

たい。

教育長 改築を前提に考えている。早期着工が理想であることは十分理解しているが、多額の財源を要することから、長期的視野に立った考察が必要であり、平成24年度から始まる町総合振興計画の中で計画し実施していきたい。

質問 平成20年6月18日付で施行された地震防災対策特別措置法は認識されているのかどうか。

教育長 建物全般の改正の身については承知していない。

質問 認識が非常に薄いと思う。法律ではすべての学校の校舎について耐震診断を実施することが義務化されたが承知されているのか。

教育長 改正によって、努力義務という形になったのは承知している。

質問 改正された法律の写しもあり、又、二度に渡って文部科学省に確認している耐震診断を実施することを義務づ

けるとしている。改めて答弁いただきたい。

教育長 耐震診断の実施等については、義務づけられております。申しわけありません。訂正させていただきます。

質問 議会なので、しっかりと受け答えしていただきたい。そこで、羽中は耐震の補強工事を行うが、震度6強の地震発生時に羽小の児童・生徒、教職員の安全性をどう確保されるのか。

教育長 質問の趣旨はわかりませんが、最終的には耐震化を図るということでご理解をいただきたい。

質問 羽小は避難所でもある。耐力度調査を前倒しで行い、住民の命を守るといふ観点に立つて、総合的な施設も考えて町民の安全、安心に答えてほしい。

町長 町財政、大変な状況で取り組んでいる。総合的な判断をして、住民の方々が本当に安心できるものに取り組んでいきたい。

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(平成20年7月29日開催)

都市計画

マスタープラン

について

平成20年2月4日開催の常任委員会での意見交換を得て、今回その(本案)完成に伴い報告があり、質疑に入る。

【質問】フェリーターミナルへのアクセス通り(2条通)の地域住民への周知について、

5月20日開催の常任委員会で、早期に説明会を実施すると答えているが、現在も何の説明会もしていない、今回マスタープランを住民に配布すること2条通りに決定したと思われ、一般住民はマスタープランに馴染みが薄いと思うので説明する機会を考えると。

【回答】地域住民への周知に

については、地域情報連絡員制度や出前講座を活用し説明したい。

【質問】2条通について、担当課との整合性は。

【回答】北海道で定めている「都市計画整備開発保全の方針」の中で、2条通が採用されており、その方針を修正出来ないと言う前提もあり2条通とした。

【質問】住民への周知は未定として説明するのか。

【回答】本年度実施の調査結果で変更があれば北海道と協議し修正する。

【質問】地域別構想で示している地域を利用して住民は関心や期待を持っていると思う。プランを実現化するため、これから予算の裏付けをしていくのか。

【回答】今後20年を見据えた計画であり、単年度の予算は

まだついていないが、将来に向け整備していく考えでの計画である。

【質問】これを基に意見を聞き、その意見を受け止め実現化していくのか。

【回答】羽幌町の次の総合振興計画は24年から始まる。マスタープランが今後の町づくりの叩き台となり、総合振興計画で実現化していく事になる。また、過疎振興計画の作成もあり、併せて整備していきたい。

「追加案件」

広域連携研究会の

現状について

◇平成18年1月より国保、介護、滞納整理について、広域連携し事務処理が出来ないか研究会を立ち上げ協議してきた。

・その結果7月24日に各構成町村の首長へ最終答申を行った。

・諸事情により留萌市、幌延町が脱退した結果、滞納整理については費用対効果が望めない。その他については、広域で実施することが望ましいとした。

・答申結果については、支庁再編問題もあり各首長は持ち帰り再検討することになった。

・当初20年度から実施としていたが、平成21年度へ結論を先送りした。

(平成20年9月9日開催)

新たに生じた

土地に係る

手続きについて

◇マスタープラン絡みで発覚。昭和40年代から手続きが未了だったことから実施。併せて、川切り替えにより生じたものも一括して9月議会に提案し議決を得たい旨及び資料に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】市町村に権限委譲となった年度はいつか。

【回答】平成12年以降。

【質問】それ以前は北海道から指導が無かったのか。

【回答】手続きに関する指導は無い。登記上は竣工届で足りるため、登記は出来た。

【質問】竣工届で登記が出来るとの説明だが、工事が完了しているが未登記となっているものの違いは。

るものの違いは。

【回答】現在行っている計画の工事が完了後に併せて開建がするものと理解している。過去に於いても一括で行っている経緯がある。必要であれば開建に確認する。

【質問】告示行為はどの程度の内容で行うのか。

【回答】議案と同じものを告示する。

【質問】新聞等の活用は。

【回答】各自治体で定める方法による。

・委員会として、一括整理することを了承し終了した。

(平成20年9月9日開催)

留萌中部広域

葬斎場施設整備

事業について

◇留萌中部3町村広域連携実務研究会で協議し、当初PFI導入も検討したが、結果的に町村直営となった等、これまでの経過及び中部振興協議会総会での議論経過等について説明をうけ質疑に入る。

【質問】費用負担は整合性をとってやるべき。人口が少な

いから負担を減らして欲しい

は変。自治体の基本的運営の

指標である基準財政需要額をきちんと考えて負担割合を決めるべき。もう少し詳しく説明して欲しい。

【回答】事務レベルでは、その思いを提案したが、受け入れられなかった。

【意見】町長は十分理解し発言していると思うが、自治体の基本的運営は別問題。一つの自治体が建設した場合と比較し検討すべき。建設費はきちん

と個々の自治体の基準財政需要額により負担し、維持費は利用者数により負担すべきである。

【意見】衛生施設組合との兼ね合いはあるが、広域行政組合の負担割合を用いて行って欲しい。均等割2対人口割8は納得出来ない。

【回答】初山別の理解が得られなかった。3町村とも広域でやる必要性は考えている。

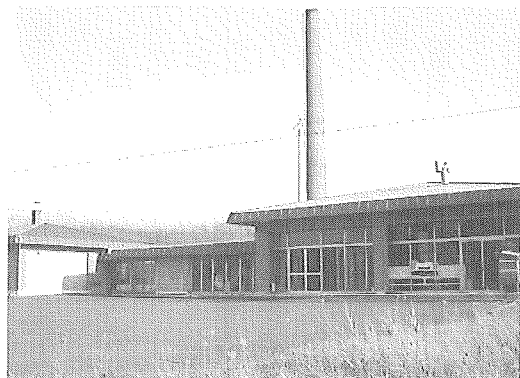
【質問】木造も鉄骨も耐用年数は同じか。建物や炉は。

【回答】初山別村は5年程度もつ改修をしている。苦前町は広域で極力早い時期の建設を考えている、羽幌町は数年もつ改修をしている。

【意見】初山別村議会は3対

7では通さないとしている。羽幌町が2対8でもやむを得ない考えがあるとすれば、今後に影響することから、7対3で臨むよう説明願いたい。

・一つの整合性、倫理性が必要である。基本線は基準財政ではないか。羽幌町として充分協議し、3対7を基本に協議して欲しい。



(平成20年9月9日開催)

羽幌町まちづくり

応援寄付条例

について

・6月に改正した、ふるさと納税の概念「税」を「寄付」に変え、6項目のメニューを

揚げ行政に参加して頂き、投票式で寄付を募り、メニューに応じた事業を実施する新たな基金の創設が目的。羽幌出身者や、ゆかりのある人々にインターネットや色々な場面を通じて周知しヒットしやすい6項目を設定し、寄付する方々の選択を広げている等の説明をうけ、質疑に入る。

【質問】町づくり基金、天売島オロン鳥保護基金との整合性は。

【回答】現行の基金は、それぞれ目的が明確であり、重なる部分は、暫く並行して進めたい。寄付の状況をみて整理すべきかどうか検討する。

【質問】現行の基金が有効に使われていない側面がある。使う場合の規定は。

【回答】寄付状況は、年度終了後3月以内に公表する。寄付金が集まらない場合、現行基金の運用面で難しい。

【意見】メニューの中身、地域の状況やニーズに合ったものか。町の活性化や雇用、住みやすさに貢献する内容であるべき。

【意見】「醸成」についても意味が不明、表現を解りやすくすべき。また、寄付する側

のニーズに配慮した「その他項目」等、明示すべき。

【質問】集まった寄付金は使途が明確でないのか。

【回答】寄付額などにより、幅広く対応したい。

【質問】項目に「産業」関連項目が抜けている。必要な場所、必要な団体の意向等を考慮し、上手く活かすべき。

【回答】行政にあまり入らない広いメニューとした。それぞれ寄付者の判断で応援頂きたい。

【質問】寄付者にお礼として地場産品の提供等（観光PRを兼ね）を考えては。

【回答】寄付の趣旨から、地場産品の提供等は考えていない。

【質問】もう少し項目を検討する等、工夫しては。

【回答】「醸成」についての表現は考慮する。また、自由に寄付者の意思が反映できるように選択項目について再考、検討する。

【質問】6項目限定する中で窮屈。基金と重複する事業が3項目。今後整理されるが、寄付行為の額によってどうするか考え、条例化し実施後、序々に整備されるのか。今議

会で提案する考えか。12月議会ならまずいのか。条例化は急ぐべきではない。

【回答】なるべく早い時期と考えている。

【質問】9月議会でこのまま提案するか、本会議までに整理し提出されるか、或いは、もう少し委員会で練ってからか、その判断が必要。

【回答】委員会終了後、再検討し結果を委員長に報告したい。

【意見】本委員会での議論を踏まえ、更に練った良い案を出てくることを期待する。

（平成20年9月16日開催）

羽幌町まちづくり

応援寄付条例

について

去る9月9日開催の常任委員会にて審議した、本条例中第2条第6号「住民自治の醸成及びコミュニティの推進に関する事業」を「その他、まちづくりに資する事業」に文言を変え、9月議会に提案したい旨、説明を受ける。審議の結果、委員会としては文言の変更部分を了承終了する。

文教厚生常任委員会

（平成20年7月4日開催）

羽幌町保健事業の

取り組みについて

血糖値測定採血器具の使用状況と今後の対応について。

羽幌町では、保健事業の一環として平成15年度から糖尿病教室で自己血糖測定器を用いて血糖値の自己測定を行って

いた。測定器本体は、一人一人アルコール消毒を行い使用していた事から感染の危険性は無いものと判断していた

が、本年5月島根県の医療機関において採血用穿刺器具本体の複数人への使用の問題が発覚したことを機に、羽幌町

における使用実態を確認し今後の対応について検討したと説明を受け質疑にはいる。

【質問】特定検診の血糖値検査は同じ器具、方法か。

【回答】違う。通常の採血検査となる。

【質問】対象者47名中、6名は既に検査実施済みとの説明であったが結果はどうなのか。

【質問】発症者は居なかった。世界的にも同一器具で発症したのは一例しかない。

今後とも採血や検査に係わる点には慎重に丁寧にと要望して委員会を終了した。

【質問】発症者は居なかった。世界的にも同一器具で発症したのは一例しかない。

今後とも採血や検査に係わる点には慎重に丁寧にと要望して委員会を終了した。

エキノコックス症

対策について

近年、町中で頻繁に野生と思われるキツネが多く見られるため、町民への啓発活動・

エキノコックス症の予防と診断・キツネの駆除等の取り組みについて、福祉課・町民課

・農林水産課に渡って町民へキツネとの関わりかた・手洗

いなどの喚起・広報を活用して一層、周知をしていくと説明を受ける。

（平成20年7月4日開催）

羽幌中学校

耐震補強について

耐震診断結果による補強箇所・補強内容・補助率について説明をうける

ア. 校舎耐震補強（案）・一階・三階に枠付け鉄骨ブレースによる補強、三階に炭素繊維による補強、一階にRC耐

震壁の増設補強、袖壁増設

イ. 屋体耐震補強（案）・鉄骨柱の移動（渡り廊下）、二階に枠付き鉄骨ブレースによる補強（アリーナ）、柱中間に横補剛ばりの追加（アリーナ）、一階のつなぎ梁、二階

ブレース接合部溶接による補強（ステージ）

ウ. 事業費（概算）2億9千万円

財源内訳

国庫補助金1億2千万円

起債・・・1億2千万円

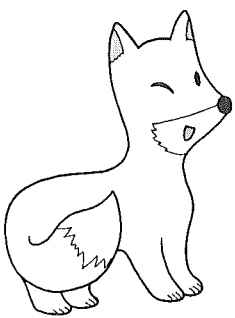
一般財源 4千2百万円

内、交付税措置

3千5百万円

エ. 耐震補強に係る補助率について

I s 値（構造耐震指数）0.3以下の場合、補助率が3分



の2となるが羽幌中学校の場合I s値0.32のため補助率は2分の1となる、と説明をうけ質疑に入る。

【質問】 補助特例の期限は

【回答】 平成22年までとなっている。

【質問】 他の補助はないのか。

【回答】 文教施設整備では「安心・安全な学校づくり交付金」だけである。

【意見】 どの自治体もお金が無く苦労している。期限立法は延長されると思う。

【回答】 国は一万棟が危険と見込んでいる。その一万棟を解消するために平成22年度の期限と聞いている。

【質問】 施工は羽幌の業者も可能か。

【回答】 屋上の防水と鉄骨ブレースは町外の発注になると思う。

行政サイドとしては実施設計には6ヶ月程度は掛かる。ヒヤリングもあるのだから早く早く取り組む。また近年鉄鋼材等の値上がりもあるので変化があったら、委員会を開くとして終了した。



（平成20年7月29日開催）

公営住宅維持

管理について

平成20年6月30日現在、管理戸数148棟525戸の家賃・減免規定・入居者状況・維持修繕等について町民課より説明を受ける。

【質問】 焼尻の公営住宅は今後、どの様な計画になっているか。

【回答】 現在10戸のうち、昭和30年代建設の4戸中2戸の建て替え、東浜の2戸と豊崎の4戸は保全、最終的には8戸の管理となる。

【質問】 人口は減っているが、転勤者などで需要はある。教職員住宅はあまってくると思うが、これらを公営住宅とする計画はないか。

【回答】 今のところ無い。

【質問】 離島は建設コストが非情に掛かる。1戸2戸建設するよりも将来的にお年寄りの家が残ってくると思うので、行政としてそのような物件を利用しないのか。

【回答】 島ばかりではなく、今の段階では借り上げて公営住宅にするような計画はない。

【質問】 雇用促進住宅は2・3年で全国的に民間に売却する動きがある。町へ打診はあるか。

【回答】 担当は商工観光課、政策推進課となるが、平成12年頃に共同福祉センターも含め打診があった。平成30年迄としていたが前倒しして早めるとしたため、昨年一回あった。売却先がなければ解体、入居している契約者は平成23年までに退去しなければならぬようであり、町へ打診があった。

【質問】 購入する考えはあるか。

【回答】 今のところ無い。

【質問】 住宅料の滞納はどのくらいあるのか。

【回答】 平成19年までで1,200万円位ある。滞納戸数は60戸。また滞納戸数はほぼ固定化している。

【質問】 対策はどうしているのか。

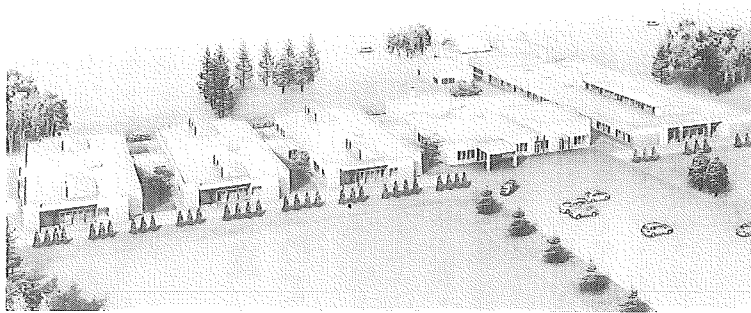
【回答】 差し押さえや、保証人への連絡を実施している。現課としては現年分で滞納が出ないよう力を入れている。

公営住宅と、民間の借家のバランスを鑑みながら、より良い住宅環境づくりを目指

すよう要請して委員を終了した。

（平成20年8月18日開催）

特別養護老人ホーム改築コンペ（課題による設計作品の公募）について



羽幌町立特別養護老人ホームしあわせ荘改築設計

1. 改築する施設

- ①形態……管理サービス棟・個室ユニット型60床・多床室50床・ショートステイ11床
- ②構造……木造とし、平屋建てとする。
- ③改築面積……概ね4700㎡
- ④概算工事費……概ね220,000円/㎡
- ⑤関係法令の遵守

ウ. 工期及び手法の条件

- ①2ヶ年の工期ほか
- 以上の条件を盛り込み、テーマ「光あふれ、健康で快適に楽しく生きがいを持って暮らせる施設」としたコンペの結果について福祉課より説明をうけ質疑に入る。

【質問】 公営住宅を例にすると、地元業者は分離発注を期待しているところもあると思う。一括発注になると責任施工という部分が心配だがどうか。

【回答】 最終決定前でもあり、また、町長の考えもあるので、今後詰めていきたい。

【質問】 ユニット棟は特浴が無く、最終的にストレッチャーを必要とする者も居ると思うがどうか。また、図面にはテ

ラスがあるが、そこからの出入りは自由なのか。

【回答】ユニット棟の浴場にストレッチャーを入れるのは難しく、寝たきり等、ストレッチャー利用者は多床棟の特浴で入浴する事となる。ユニット棟は足が不自由なため一人で入浴できないが、座って入れる昇降機能を設備しようと考えている。テラスは入所者の状態にもよるが、基本的には介護職員の判断になると思う。

【質問】木造の場合は北海道知事の認可が必要この事だが、知事との協議は建築確認申請と同時に。

【回答】建築確認申請を出す時は、しっかり決まってからになるため、その前に協議を終えることになる。

【質問】ショートステイはそのまま残すのか。

【回答】新たに多床棟に設ける。現施設はリネン室等に活用する事としており、用途変更の手続きを行う。

実施設計に向け、改善できるところは改善し、より良い特養となるよう協議を続けるとして終了する。

議会活動報告と 懇談の夕べ

文教厚生常任委員会主催

町議会を町民の方々に身近に感じ、少しでも理解を深めて頂くために「開かれた議会」を目指して、昨年は栗山町議会を視察し、議員で協議の結果、当町で可能なことから取り組みを試みて来ましたが、常任委員会の「傍聴」がその一つであります。

次いでこの度の「議会活動の報告と懇談会」であります。各常任委員会の所管調査事項をまとめて報告することによって話題が焦点化出来るであろうと、「福祉・教育・医療問題」などを所管する文教厚生委員会が実施したところであります。

その懇談会の概要をお知らせします。

10月3日、午後6時30分約50名の町民の皆さんの参加を頂き（予想以上の参加に感激）橋本議長から開催の主旨を含め挨拶があり、蒔田委員長より活動報告

- ①特別養護老人ホームの建築について。
- ②羽幌中学校の耐震補強工事について。

その他、審議の過程を含め報告する。

懇談の主な内容

質問―特養の改築等、決定以前に意見を聞く場があってもよかつたのではないか。

回答―今後は、意見を聞く場を設けたい。

質問―個室は料金が高く、多床は安いと言うが、施設内の格差は生じないのか。

回答―そのことで特に問題が起ることはないと思う。

質問―完成予想図では戸外に花壇など楽しむところが見当たらないがどうか。

回答―介護度の高い方々が入所するので花づくりなどは無理と思う。

質問―ドクターヘリは、道内に一機導入と聞くが、導入運動の勝ち負けではなく是非もう一機を強力に取り組んで欲しい。

回答―医療問題特別委員会です十分検討し要望をしたい。

質問―中学校の耐震工事は、地元業者で出来ないのか。

回答―特殊な工法が必要と聞くが、委員会としても再度担当課に要望してみたい。

質問―地域情報連絡員制度が十分に機能していないのではないか。要望した事に返答がない。

質問―議会便りの委員会報告に質問者の名前を記載したらよいのでは。議事録を地方の業者に委託しているが、地元



業者では出来ないのか。
回答—いろいろと検討をしてみたい。

質問—議員報酬が日額にした町もある。報酬の減額について検討できないか。夜間議会の開催はどうか。

回答—検討をしてみたい。

質問—後期高齢者医療制度の改正条例を認めたが、保険料の年金からの天引など、内容的には様々な疑問がある実態を把握しないままに条例を認めたことはどうか。

回答—近く常任委員会での問題を議題として取り上げている。十分論議したい。

質問—中学校の耐震補強工事が決まったと言うことは、今後中学校改築はないということか。

回答—小学校の改築は24年度からの振興計画の中で予定するとの事であるが中学校の改築の計画はない。

要望—高齢化社会を迎えている、公共施設には「手すり」などを設置されるよう取り組んで欲しい。

参加者の皆さんから頂いた意見の中から

○議員・町民共に勉強になりよかったと思う。



両島行政視察

(平成20年8月25日1日間)

議会としては、天売小中学校落成以来の両島訪問である。日帰り日程の過密スケジュールであったが、好天に恵まれたのが幸いであった。

視察の概要

○天売・焼尻小中学校を訪問し、校長・教頭先生と懇談

*小規模校である学力テストの結果は良好。

*高校の進学希望は、留明方面の高校が多い。

*新採用の先生方は、意欲的に教育指導に取り組んでいる。(先輩教師の支援あり)

○デイサービス施設の訪問

*来所者が明るい笑顔で迎えてくれた。

○公営住宅建設地等を視察

*両島ともに空き家になった民家が見られた。公住の新築に代えて民間住宅の活用があってもよいのではの意見あり・・・。

見あり・・・。

○観光施設を現地視察

*豪華客船が天売に寄港した時は「大変なお客さんの入り込みで賑わいました」と皆さんが、観光客の入り込みに期待し口々に語ってくれた。

○診療所を議長・委員長で表敬訪問をし所長と懇談。

*高齢者の方々の暮らしが心配と現状を語られていた。



『あしがき』

「今年是一回も台風が来なかった」と聞き、今更ながら驚く、地球温暖化の影響でしょうか？

秋味の水揚げが思いのほか少ないとか……

次世代のために地球環境に気配りをしたいものです。

実りの秋、そろそろ取り入れも終わりですか。ご苦労様でした。

寒さに向かいます。お互い健康に留意したいものです。

町政はあなたのために！
議会を傍聴しましょう！

★町議会の定例会は
年4回(3・6・9・12月)です。

